

第16回太田川河川整備懇談会 議事要旨

(太田川総合水系環境整備事業)

- 太田川総合水系環境整備事業について、審議を行った結果、事業の継続は妥当と判断した。
- 底質改善については、当該箇所をふまえ、ヤマトシジミ等の生物保全の観点からも計画段階や整備完了箇所のモニタリング調査を実施すること。
- 河川ごとの干潟の生態系保全が重要である。もともとの干潟の生態系の評価を実施し、生態系への対外的な理解の促進に努められたい。底質改善実施後も生態系としての評価が重要である。
- 世界遺産である原爆ドーム周辺の施設整備にあたっては、世界遺産登録への影響が無いように、関係機関と十分な調整を行ったうえで整備を実施されたい。
- 土木遺産である雁木の周辺を整備することに対して十分な配慮を行い、安全な利用が出来るような整備を行うこと。

○事業の便益を示す際には、貨幣換算以外の指標でも示すことが出来るように検討されたい。

(矢口川総合内水緊急対策事業)

○矢口川総合内水緊急対策事業について、審議を行った結果、今後の事後評価の必要性はない等の判断は、妥当とする。

○流域治水の観点でも、流域一帯となったあらゆる関係者での対応を引き続き進められたい。